

上下水道部の設置について

1 上下水道部設置の目的

上下水道事業における「経営基盤の強化」、「老朽施設の更新」、「水源の確保」、「農業集落排水と公共下水道の連結」などの課題を専門的かつ迅速に解決し、効率的な運営を図るため「上下水道部」を設置するもの。

2 組織

上下水道部 – 上下水道課

3 条例改正※令和5年市議会第1回定例会へ上程予定

- 市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例

改正前	改正後
都市建設部	上下水道部